

2007年10月18日
JFA 審判委員会

サッカー審判指導者資格並びに指導者及び審判資格認定手続きの見直しについて

I サッカー審判指導者資格

1. 見直し内容

- ① 審判指導者資格をSから3級審判インストラクターまでフラットな形で整備する。
 - ・ 現JFA審判アセッサーを1級審判インストラクターと置き換え、その業務に審判指導を追加する。
 - ・ 現1級審判インストラクターをS級審判インストラクターとする。
 - * 審判評価業務は、すべての級のインストラクターに付与する。
 - * 1級審判員の評価業務はS級及び1級審判インストラクターの業務とし、その能力により分担する。
- ② これに伴い、審判インストラクターの級別技能及び業務区分を「別紙」のとおり修正する。

2. 理由

- ② 審判指導者資格の不備（問題）是正
 - 業務内容の不統一
 - ・ 1～3級審判インストラクター業務 = 審判指導と審判評価
 - ・ JFA 審判アセッサー業務 = 審判評価（しかし、実態として、JFA審判アセッサーは、審判評価と審判指導の両方を行う（準1級としての存在）。
 - 業務に応じた資格の不統一
 - ・ 審判評価者の資格は唯一 JFA 審判アセッサーのみ（1級審判員の評価を実施）で、2級以下の審判員評価は審判インストラクターが実施
- ③ 2級から1級審判昇級（審判トレーニングセンターの実施結果）対応
 - 1級審判員の審査において、審査能力の高い2級審判インストラクターとトップの1級審判員を審査するには能力が十分でない1級インストラクターが混在することになる。
 - ・ 審判トレーニングセンター実施により2級から1級審判インストラクターへと昇級可能となるが、そのすべてがトップの1級審判員を指導できる能力を持ち得ない。
 - ・ 現在、1級審判員の評価者はJFA 審判アセッサーで、その60%が2級審判インストラクター（トップの1級審判員の評価を含む）
 - * JFAアセッサーはそのすべてが（現）1級インストラクターほどに指導能力が高くないが、審査能力は高い（JリーグやJSL 審判経験者）。

3. 適用日 2008年1月1日

4. 基本規程の一部改正

基本規程のうち、審判指導者に係る次の条文の一部を改正する必要がある。
第149条、150条、151条、152条

II サッカー、フットサル審判員及び審判指導者資格認定手続

1. 見直し内容

① 審判員

● 現行

資格	審査	承認	認定
国際	JFA 審判委員会	JFA 理事会	FIFA
1級(女子1級)	JFA 審判委員会	JFA 理事会	JFA
2級	地域審判委員会	地域審判委員会	JFA
3級	都道府県審判委員会	都道府県審判委員会	JFA
4級	都道府県審判委員会	都道府県審判委員会	JFA

● 見直し後



資格	審査	承認	認定
国際	JFA 審判委員会	JFA 理事会	FIFA
1級(女子1級)	地域審判委員会	JFA 審判委員会	JFA
2級	地域審判委員会	地域審判委員会	JFA
3級	都道府県審判委員会	都道府県審判委員会	JFA
4級	都道府県審判委員会	都道府県審判委員会	JFA

* フットサル1級審判員及び女子1級審判員の審査は、各地域で審査実施可能な候補者数、審査員数に増加するまで JFA 審判委員会が実施。

③ 審判指導者

● 現行

資格	審査	承認	認定
1級	JFA 審判委員会	JFA 理事会	JFA
JFA 審判アセッサー	JFA 審判委員会	JFA 理事会	JFA
2級	地域審判委員会	地域審判委員会	JFA
3級	都道府県委員会	都道府県審判委員会	JFA

● 見直し後



資格	審査	承認	認定
S級	JFA 審判委員会	JFA 理事会	JFA
1級	JFA 審判委員会	JFA 審判委員会	JFA
2級	地域審判委員会	地域審判委員会	JFA
3級	都道府県審判委員会	都道府県審判委員会	JFA

2. 目的

- ① 地域におけるサッカー1級審判員審査実施
- ② 日本協会理事会審議事項の整理
- ③ 地域や都道府県への委譲認定権限の整理統一

3. 適用日 2008年1月1日